

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4070201142		
法人名	医療法人 正周会		
事業所名	グループホーム 玄海の森		
所在地	〒808-0123 福岡県北九州市若松区大字有毛2933-6 093-742-5567		
自己評価作成日	平成27年05月12日	評価結果確定日	平成27年07月03日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

森と海に囲まれた豊かな自然の中にあり、時には小鳥のさえずりを聞きながらゆったりとした静かな環境で過ごしていただくことができるグループホームです。職員は利用者一人ひとりと向き合い、ホームの理念である「自分らしくのんびりと 共に過ごす豊かな日々」を念頭に、家庭的な雰囲気や大切に認知症の進行を穏やかにし、のんびりと楽しく生活していただけるようサポートしています。また、協力医療機関との連携で、安心な介護サービスをご提供いたします。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

青い海や、緑の山に囲まれた自然環境の中に、2ユニット定員18人のグループホーム「玄海の森」がある。利用者が、自由で、あるがままの暮らしが出来る支援を実践するために、ホーム独自の理念を掲示し、職員一人ひとりが理念の意義を理解し、質の高いケアの実践に取り組んでいる。かかりつけ医と、母体医療法人の受診は、管理者が同行し、主治医と、きめ細かく連携し、安心して任せられる医療連携が整っている。また、利用者の重度化が進む中で、職員は、利用者の食事や排泄、入浴を利用者一人ひとりに合わせて支援し、明るい笑顔を取り戻した利用者の様子は、家族の驚きと、喜びに包まれ、ホームと深い信頼関係が築かれている。今後は、運営推進会議を通じて地域との交流を深め、地域福祉の拠点として、社会貢献を目指すグループホーム「玄海の森」である。

事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.jp/40/index.php
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 北九州シーダブル協会		
所在地	福岡県北九州市小倉北区真鶴2丁目5番27号 093-582-0294		
訪問調査日	平成27年06月16日		

サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) 項目 1~57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します					
項目	取り組みの成果 該当するものに印	項目	取り組みの成果 該当するものに印		
58	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25,26,27)	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	65	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,21)	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
59	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20,40)	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	66	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
60	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
61	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:38,39)	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員は、活き活きと働けている (参考項目:11,12)	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
62	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:51)	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	69	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
63	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32,33)	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	70	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
64	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:30)	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない			

自己評価および外部評価結果

(セル内の改行は、(Alt+)- + (Enter+)-です。)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
理念に基づく運営					
1	1	理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	「自分らしくのんびりと共に過ごす豊かな日々」と理念を掲げ、玄関脇に掲示し誰にでも目にするようにしている。各職員、意味・意義を意識し支援につなげている。	ホームが目指す介護の在り方を明示した理念を玄関に掲示し、職員は理念の意義を理解し、利用者が、自分らしくのんびりと、日常生活の楽しみと、張り合いの中で、安心して生活できる環境を整えている。また、職員は、介護に悩んだり、迷った時には、理念を振り返り、介護の原点に戻り、自分を取り戻している。	
2	2	事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	毎年祇園祭に参加、ハーモニカ演奏のボランティア受け入れなど風通しのよい関係を築いている。また、地域の方より花のプレゼントがあったりと季節を感じられる贈り物に利用者と共に喜んでる。	利用者と職員は、地域の一員として、町内の行事に参加し、ハーモニカ演奏等各種のボランティア団体を受け入れ、地域の方が花を持参される等、地域交流の輪が広がっている。また、地区の祇園祭の山車や子ども太鼓の披露をして貰う等、楽しいひと時を過ごしている。	
3		事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	運営推進会議にて議題を通して認知症に対し理解を深めて頂き、また、質問や疑問あった際は分かりやすく返答することを心がけ、様々な情報提供が行えるように心がけている。		
4	3	運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2ヶ月に1回開催、ご家族・地域の方・地域包括支援センター職員などに参加して頂いている。サービスの取り組み状況など報告を行い、意見・疑問を議事録に明記し、会議後、検討を行いサービスの向上のため実際に取り組み行っている。	運営推進会議は、利用者家族代表や、区長、地域包括支援センター職員が出席し、資料を用意し、勉強会を兼ねた有意義な会議である。ホーム運営や取り組み、課題等を報告し、参加委員からは、質問や要望、情報等を提供して貰い、その都度内容を検討し、ホーム運営に反映出来るように取り組んでいる。	現在まで46回開催し、会議の内容や議題などに苦労の跡が窺えるが、新しい参加委員を募り、雰囲気を変えて、会議の内容の充実に取り組むことを期待したい。
5	4	市町村との連携 市町村担当者とは日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	問題や課題など生じた場合、疑問などは電話・FAXなどで連絡を取り、指導・助言・回答をお願いするなど協力を得ている。また、役所に訪れた際は新しい情報などを窓口で尋ねるなど積極的に情報収集を行っている。	管理者やケアマネージャーは、疑問点や困難事例、事故等を行政に報告し、情報交換し、連携を図っている。また、運営推進会議に、地域包括支援センター職員が出席し、ホームの実情を理解し、助言や相談、情報等を提供して貰い、協力関係を築いている。	
6	5	身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	内部研修を年に数回実施し意識を深め、何気なく使用してしまう言葉の見直し(スピーチロック)に重点を置き身体拘束をしないケアの実践に取り組んでいる。身体拘束に関するマニュアルは定期的に見直しを行っている。	勉強会を定期的に行い、身体拘束について学び、職員は、拘束が利用者にも与える影響について理解し、身体拘束の具体的な事例を検証して、職員間で話し合い「身体拘束をしない・させない」を合言葉に、利用者が安心して暮らせる介護サービスに取り組んでいる。	
7		虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃されることがないように注意を払い、防止に努めている	内部研修を実施、マニュアルは定期的に見直しを行っている。日々の業務の中で職員同士随時確認し合い、言葉使いはその都度注意し気を付けている。また、ミーティングでも指導や話し合いを行い防止に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	6	権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	内部研修を実施、市町村窓口にある資料、パンフレットなどで情報を共有しており、どのような場合に活用できるかなど理解している。また、運営推進会議でも案内、説明を行っている。現在、制度の利用者あり。	現在権利擁護の制度を活用している利用者がいるので、職員は、制度が利用者にとって重要なものであることを理解し、資料やパンフレットを用意し、いつでも説明できるように取り組んでいる。また、自己判断が困難になってきた利用者が、不利益を被らないように支援出来る体制を目指している。	
9		契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時(解約時)には十分な時間を頂き、重要事項や契約に関する事項の一つひとつ口頭で説明を行い項目ごとに理解・納得の有無確認を行っている。介護報酬改定時にも、文章を一読し口頭、書面にて同意頂いている。		
10	7	運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	玄関ホールに匿名で意見ができるようご意見箱を設置、気軽に声をかけて頂けるよう関係作りに取り組み面会時には家族と会話できる機会を設け意見や思いを伺っている。意見や相談、苦情などあった際は、検討し解決・改善を行っている。	家族面会や、行事参加の時に職員と話し合う時間を設け、利用者の日々の暮らしぶりや、健康状態を報告し、家族の意見や要望を聞き取り、利用者の介護計画や、ホームの運営に反映出来るように取り組んでいる。また、毎月の支払いには、家族が来訪し、利用者と一緒に話す機会をつくり、利用者の喜びに繋げている。	
11	8	運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎月ミーティングを行い情報交換・意見・提案など話し合う機会を設け、情報を共有しサービスを行っている。業務に関し、その場で解決できる事項はすぐに反映させ試みている。また、管理者は常時、職員の意見や疑問を聞くように努めている。	ユニットごとの職員会議を毎月開催し、職員の意見や要望、アイデア等を気楽に話し合える雰囲気にして、活発な意見交換会になっている。また、毎日の申し送りの時にも、職員の気付きや心配事を話し合い、管理者は、速やかに解決に向けて取り組めるように努力している。	
12		就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	資格取得の為に休暇や希望休を考慮しなるべく添えるように努め、職場環境について、改善が図れる部分は出来る限り対応し、働きがい、向上心が持てる職場環境・条件作りに努めている。		
13	9	人権尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を發揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	職員の募集・採用にあたっては、性別・年齢不問としている。個人の能力を活かすことができるよう、行事企画を月替わりに担当したりその季節に合ったイベントを企画している。資格取得・研修についても希望や能力向上のため参加、研修後は内容発表などを行っている。	働きやすい職場をめざし、職員の休憩時間や希望休、勤務時間等を柔軟に配慮し、管理者は、職員の特長や不得手を把握し、役割分担や勤務体制に取り入れ、職員の意欲に繋がる職場環境に取り組んでいる。また、職員の採用は、年齢や性別、資格等の制限はなく、採用後は、外部研修や資格取得のためのバックアップ体制を整え、職員の介護技術の向上を目指している。	
14	10	人権教育・啓発活動 法人代表及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	県内で発生した人権侵害の概要など内部研修で行うことにより身近に感じてもらい人権問題を考える機会を提供している。マニュアル・資料は、いつでも閲覧可能である。	外部の研修会に参加した職員が、会議や運営推進会議の中で、資料を揃えて説明し、共同生活の中で、利用者の人権を尊重する介護の難しさ、それをやり遂げるための介護の在り方を説明し、職員一人ひとりが自覚をもって対応し、利用者の尊厳のある暮らしの支援に取り組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	勤務年数や経験を考慮して、外部研修の参加、役割などを考慮している。適宜、個人面談を行ったり、疑問や不安などは、その都度、助言・指導行い対応している。また、内部研修の内容は、職員の興味や現在必要である知識などを盛り込むように努めている。		
16		同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	地域の事業者との交流、相談や見学などの受け入れをしている。また、法人内で行われる研修や会議に参加し、他事業所との交流の機会を設けている。		
安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
17		初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	体験入居期間を設け、時間ある限り本人と対話し困っていることや不安など様々な思いを引き出すことができるよう努め、少しずつコミュニケーションを図っていく。		
18		初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	常に傾聴の姿勢を心がけ、困っていること、不安や疑問など表出できるよう環境を整え関係作りに努めている。		
19		初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	面接により、本人と家族が必要としている、また、必要であろうと考えられるサービスや支援を状況や会話より読み取り、様々な対応を考えサービスの紹介を行ったりアドバイスを行えるよう努めている。		
20		本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	料理や裁縫など生活全般における知恵など利用者より教えて頂くこともあり、支えあう関係を大切にしながら生活を送っている。		
21		本人と共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	情報の共有を心がけ、生活の様子、心身状態などすべてお伝えし、困りごとなどある際は一緒に解決できる関係、相談しやすい雰囲気作り、信頼関係を築いている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	11	馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	家族や親戚、近隣の友人の面会や共に外出されたりと馴染みの人との関係継続の支援に努めている。また、以前住まれていた地域の話題を提供したり、隣接の施設に訪問し馴染みの関係作りに努めている。	利用者が、今まで築いてきた人と人との関係や、地域社会との関わりが、ホーム入居で途絶えないように配慮し、親戚や友人、近所の知人等の面会が落ち着いて出来るような場所や、お茶等を提供し、又面会に来て貰えるようお願いしている。また、利用者の会いたい人や行きたい場所を聞き取り、家族と相談し、実現できるように努力している。	
23		利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	レクリエーションや行事などに参加して頂き、利用者同士が関わり合えるような環境作り、また、スタッフが橋渡し役となりコミュニケーションが円滑に行えるように支援している。		
24		関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	面会や訪問、電話連絡、季節のお手紙を送付したりと馴染みの関係が継続できるように努め、いつでも相談などして頂けるような関係性を大切にしている。		
その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
25	12	思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	利用者与会話することにより様々な思いや希望など意向の把握に努めている。確認困難な場合は、普段の言動や表情などより把握に努め、今までの暮らしの状態などからも読み取れるように努め検討している。	職員は、利用者や日常会話の中から、利用者の思いや意向、心配事等を聞き取り、アセスメントに記録し、関係者全員で共有している。また、意志を伝えることが困難な利用者には、家族に相談し、過去の記録を読み返し、利用者の好きな事、嫌いな事を把握して、利用者に寄り添い話しかけ、思いを汲み取っている。	
26		これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	アセスメントツールとしてセンター方式を取り入れ、家族より情報収集(生活歴シートなど)をお願いし協力を得ている。また、日常の会話より情報を得て、ミーティングなどで職員が情報を共有、把握できるようにしている。		
27		暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日常生活の中で、心身状態やバイタルなど様々なチェックを行い現状の把握に努めている。また、日々の様子などを記録することにより客観的・総合的に把握でき確認を行っている。		
28	13	チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	本人・家族に意向や要望を聞き、担当者会議ではかかりつけ医からの意見も取り入れている。また、ミーティングでも現状の把握・確認や見直しの検討を行い、より良い介護計画の作成を行っている。	利用者や家族と話し合い、意見や要望を聞き取り、担当者会議の中で、ケア項目に即したモニタリングシートを作成し、職員間で検討し介護計画を6ヶ月毎に作成している。また、利用者ごとの重要な項目について、実施状況や目標達成状況を確認し、その結果を踏まえて介護計画の見直しをその都度行っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の様子や出来事、身体・精神状態・言動などは分かりやすく記録すること、変化を見逃さないように心がけている。また、ケアの実践はチェックシートを使用し簡単に見直すことができるようにしている。		
30		一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	様々なニーズに対応できるよう利用者の状態など適宜把握し、その時の状態や状況に応じ支援・サービスが柔軟に対応できるように努めている。		
31		地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域のボランティアの受け入れを行い交流を図り、介護支援ボランティア事業にも参加している。また、役所や病院などに訪問時に最新の情報を収集し、本人・家族に分かりやすいようにパンフレットを取り揃え、様々なことに対応できるよう心がけている。		
32	14	かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居時に本人と家族の希望を聞き、現在のかかりつけ医を継続受診、または、協力病院を主治医に変更するかを決定頂いている。協力病院を受診される利用者については職員が送迎、付き添いの支援を行っている。週1回、歯科の往診受け入れをしている。	利用者や家族と話し合い、利用者のかかりつけ医と、協力医療機関を選択して貰い、家族と協力して、病院受診の支援に取り組んでいる。職員は、協力医療機関や関連施設の看護師と協力し、利用者の状態変化に速やかに対応し、訪問歯科を毎週受け入れ、利用者の健康管理は充実している。	
33		看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	情報や変化、気づきは日々介護記録に記載し、介護記録より読み取り的確に伝達している。病院や関連施設の看護師とのコミュニケーションは取れており、気軽に相談、疑問など会話できる関係を築いている。		
34		入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時は、本人・家族の同意を得て情報提供を行い、入院の手続きなど付き添うことで不安などの軽減に努めている。入院期間は、定期的に病院関係者や家族に電話、面会を行い、病状の経過・状態(周辺症状)の変化などを把握している。		
35	15	重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	医療機関などとの連携を活かしながら可能な限りホームでの生活が継続できるように支援を行っていくことを入居時に説明している。また、入居後も意向確認や状態変化による今後の生活の方針など話し合いを適宜行っている。	入居時にターミナルケアについて、利用者や家族にホームで出来る支援と、医療機関でしか出来ない支援について説明し、了承を得ている。利用者の重度化が進むと、家族や主治医と密に連絡を取りながら、今後の方針を確認し、関係者で方針を共有し、利用者が、終末期を安心出来る環境の中で過ごせるよう取り組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変や事故時のマニュアルあり定期的に見直しを行っている。現在の個人の心身状態を常に情報交換し急変に備えており、病気の症状や対応を個々に内部研修を行うこともある。心肺蘇生法の実践訓練を行い、今後も予定している。		
37	16	災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	災害時マニュアルあり。年2回以上、通報装置や夜間想定も含め避難訓練を行っている。また、訓練後ミーティングにて話し合い、避難場所の確認や今後の課題の検討を行っている。自動火災報知設備設置予定。	非常災害時の避難訓練を、昼夜を想定し年2回以上実施し、通報装置、消火器の使い方の確認も行っている。消防署の指導で、避難場所は、日中は玄関前、夜間はテラスに利用者を避難誘導し、利用者全員が安全に避難出来る体制を整えている。また、非常食、飲料水は、隣接の施設で一括保管している。	
その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
38	17	一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	内部研修を行い、人格の尊重、プライバシーの確保についての大切さなど意識を深め振り返りを行っている。また、常に言葉使い、動作に気をつけ職務に従事し職員同士確認し合っている。特に入浴や排泄の介助の際には羞恥心やプライドへの配慮を心がけている。	利用者の尊厳と権利を守り通すための介護のあり方を、内部研修会の中で学び、職員一人ひとりが理解し、大きな声掛けや、あからさまな介護にならないように注意している。また、利用者の個人情報の記録は、鍵をかけて保管し、職員の守秘義務は、誓約書を提出し、退職後も、守秘義務の遵守が行われている。	
39		利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日常的に会話を行い、利用者の気持ちを汲み取れるよう努めており、自己決定が困難な方に対しては、簡潔な説明、選択肢質問や返答可能な質問にて引き出せるように努め働きかけている。		
40		日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	一人ひとりの身体・精神状態を確認し、個人の生活ペースを大切に、その都度確認し柔軟な対応を行っている。		
41		身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	定期的に訪問美容を利用している。着替えの際には一緒に選び提案したり、好みのものを把握し伝え家族へご持参願っている。		
42	18	食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食事やおやつ作りを行い、一人ひとりの力を活かし食材切りや調理のお手伝いをお願いしている。誕生日会では好みや希望に合わせた献立を考えている。また、外出に出かけ普段とは違う雰囲気の中で好みのものを食し楽しんで頂いている。	栄養バランスや、カロリー計算された料理を、法人内厨房にシダックスが入って提供し、利用者の能力を活かした手伝いを職員と一緒にして貰っている。誕生日や行事の時には、利用者の食べたいものを聴き取り、一緒に調理したり、おやつ作りに挑戦し、楽しい食事の様子が窺える。また、利用者の嗜好を聴いて外出に出掛け、気分転換と、食べる楽しみを味わっている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	一人ひとりの体調に合わせた量や同意を得て食事形態の変更を行い無理なく安全に食べて頂けるよう配慮している。また、摂取量・水分量を随時チェックし日々の支援の目安としている。		
44		口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないように、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、口腔ケア実施。うがいには、抗菌作用があり飲み込みにも対応できるような緑茶で行っている。うがいが必要な方に対しては歯磨き粉を使用しないなど個別に対応している。また、週1回歯科往診にて、治療や予防、相談をお願いしている。		
45	19	排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排尿チェック表記入を行い、一人ひとりの排泄パターン把握に努め、声かけや促し介助により早めの対応を心がけ、できる限り失禁や不快感の少ない生活を送って頂いている。また、日中はおむつを使用しないなど排泄の自立にむけた支援も行っている。	職員は、利用者の生活習慣や排泄パターンを把握し、利用者の表情や仕草を察知しながら、声かけや誘導を行い、失敗の少ないトイレでの排泄に取り組んでいる。夜間も出来るだけトイレ誘導を行い、オムツ使用の軽減と利用者のプライドや、羞恥心に配慮した排泄の自立に向けた支援に取り組んでいる。	
46		便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排便チェック表を利用し、排便パターンを把握。便秘傾向の方には水分を多目に摂って頂いたり、牛乳や乳酸菌飲料などを摂取、体操や歩行運動など適度な運動を行って頂くなど、便秘対策を行っている。		
47	20	入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	体調や気分など考慮し、なるべく希望に添うことができるよう柔軟な対応をしている。一日おきに入浴支援しており入浴を拒否される方には無理強いせず気分のよい時にお誘いするなど工夫している。また、介助困難な方に対しては2人介助を行うことにより安全に入浴して頂いている。	入浴が利用者の負担にならないように配慮し、一日おきの入浴をゆっくりと湯船に浸かって、職員と会話しながら、楽しい入浴支援になっている。入浴を拒む利用者には、時間を変更し、職員が代わってタイミング良く声掛けし、無理強いのない入浴支援に取り組んでいる。また、重度化の利用者も、職員2人体制で入浴介助を行っている。	
48		安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	日中は活動して頂き夜間ぐっすり眠ることができるよう心がけているが、体調や夜間の睡眠状態、活動内容などを考慮し、一人ひとりのペースに合わせて午睡、休息を取り入れるなど体調管理を行っている。		
49		服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	内服中の薬の説明は介護記録とともにファイルし、すぐに確認できるよう管理している。投薬介助時には記名、呼名確認し誤薬事故の回避に努めている。また、効能や用量、副作用についても周知徹底している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	入居時などに本人、家族より生活歴などを聴取し、一人ひとりに合った活動やお手伝いを職員と共にやっている。日々の生活の中で本人よりの希望や気づきがあった際は記録に記載し、情報を共有し取り入れるなど、楽しく日々過ごすことができるよう支援をしている。		
51	2.1	日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけるように支援している	体調や気候、天候など考慮し外出している。個別に対応し好きな物を食べに出かけるなどの外出を行い、本人より希望ある際は家族に相談しお願いすることもあり。また、ご家族での外出の際は車椅子の貸し出しや乗降介助、送迎など側面より支援している。	天気の良い日は、ホーム周辺の散歩や、近くのきれいな海を見にドライブしたり、外食に出掛け、利用者の気分転換を図っている。また、家族の協力を得て、利用者の希望する外出の支援に取り組んでいる。ウッドデッキで外気浴をしながら、季節を五感で感じて貰っている。	利用者の重度化が進む中、外出の支援を諦めてしまわずに、少しの時間、一人ずつでも戸外に出掛けて、外気に触れる機会を設ける取り組みを期待したい。
52		お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	管理については、本人、家族同意のもと金庫にてお預かりしている。月初めに請求書といっしょに出納帳を同封し確認頂いている。外出時や使用時は職員介助のもと、お支払いお願いしている。		
53		電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	本人希望の宛先の方に季節のお手紙(暑中お見舞い、年賀状など)を出している。希望ある際は電話したり、あった際は取り次ぎ介助を行ない楽しい時間を提供できている		
54	2.2	居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	快適に過ぎて頂くため共用空間はゆとりのある広さを確保、ソファや和室スペースを設置。遮光を調節したり、テレビや音楽の音量、室温などに配慮している。居間には毎月壁面を付け替えたり、季節の花を飾るなど季節感が感じられるよう工夫している。また、庭に季節の花や野菜を植え共に育てる予定。	利用者が一日の大半を過ごすリビングルームでは、仲の良い利用者同士が談笑し、職員と季節毎の作品作りに取り組み、季節感のある手作りの作品や生花を飾り、利用者にとって居心地の良い共用空間である。また、室内は、全館バリアフリーを設置し、音や温度、換気に注意し、明るい環境を整えている。	
55		共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	共用スペースにはソファや和室があり団欒の場所としている。職員と共に過したり、利用者同士のコミュニケーションが取りやすくなるために話題提供をしたりと明るい雰囲気心がけている。		
56	2.3	居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室には危険物(火の気のあるものなど)以外、特に制限は設けてなく、使い慣れたものを使用して頂き安心して居心地良く過ごせるように配慮している。ベット・カーテン・照明器具・エアコン・タンスは備え付け。	共同生活の中で、居室は利用者にとって、プライバシーが保てる場所として重要で、利用者のお気に入りの筆筒や三面鏡、仏壇、生活必需品を出来るだけ持ち込んでもらい、自宅と違和感のない環境を整え、利用者が安心して暮らせる清潔感のある居室である。	
57		一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	全フロアバリアフリー(和室以外)、廊下・脱衣室・浴室・トイレは手すり設置。車椅子でも生活の制限がないよう、廊下・トイレなども広い空間を整え、常時環境整備を行い安全な生活を送っていただけるよう努めている。		